

IV 業績データ



IV-1 主要な業務に関する事項

1. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………62
2. 業務の状況を示す指標……………63

IV-2 財産の状況

1. 計算書類……………74
2. リスク管理債権……………80
3. 債務者区分に基づいて区分された債権……………81
4. 単体ソルベンシー・マージン比率……………82
5. 時価情報……………83
6. 会計監査及び代表者による財務諸表に
関する確認書……………84

- 損害保険用語の解説……………85

1 直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料	25,370	28,068	31,290	34,535	39,105
経常収益	26,130	28,573	31,743	34,960	39,622
経常利益	2,537	2,666	1,924	2,268	1,842
当期純利益	1,709	1,788	1,391	1,597	1,251
資本金の額及び発行済株式の総数	5,050 (143,740.4株)	5,050 (143,740.4株)	5,050 (143,740.4株)	6,550 (203,740.4株)	6,550 (203,740.4株)
純資産額	9,021	10,231	11,595	16,170	17,042
総資産額	23,554	26,038	28,912	36,287	39,072
特別勘定又は積立勘定として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	10,330	11,253	12,556	13,893	15,649
貸付金残高	—	343	343	490	1,012
有価証券残高	10,518	5,813	4,440	4,093	9,183
単体ソルベンシー・マージン比率	282.6%	295.6%	305.6%	379.8%	357.0%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	316名	386名	399名	428名	437名

2 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

<正味収入保険料>

(単位：百万円)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%
火災	△0	0.0	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2
(うちペット保険)	(31,290)	(100.0)	(11.5)	(34,535)	(100.0)	(10.4)	(39,105)	(100.0)	(13.2)
合計	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

<元受正味保険料>

(単位：百万円)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2
(うちペット保険)	(31,290)	(100.0)	(11.5)	(34,535)	(100.0)	(10.4)	(39,105)	(100.0)	(13.2)
合計	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4	39,105	100.0	13.2

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

<受再正味保険料>

(単位：百万円)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%	金額	構成比%	増減率%
火災	△0	100.0	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちペット保険)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	△0	100.0	—	—	—	—	—	—	—

(注) 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものをいいます。

<支払再保険料>
該当ありません。

③ 解約返戻金の額

(単位：百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	458	590	744
(うちペット保険)	(458)	(590)	(744)
合計	458	590	744

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額をいいます。

2 業務の状況を示す指標

④ 保険引受利益の額

＜保険引受利益＞

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受収益	31,290	34,535	39,105
保険引受費用	21,771	24,072	27,213
営業費及び一般管理費	7,920	8,421	10,294
その他収支	—	—	—
保険引受利益	1,598	2,040	1,598

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

＜種目別保険引受利益＞

(単位：百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	0	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	1,598	2,040	1,598
(うちペット保険)	(1,598)	(2,040)	(1,598)
合計	1,598	2,040	1,598

⑤ 正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

＜正味支払保険金＞

(単位：百万円)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	
(うちペット保険)	(16,591)	(100.0)	(11.3)	(18,456)	(100.0)	(11.2)	(20,492)	(100.0)	
合計	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

＜元受正味保険金＞

(単位：百万円)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	
(うちペット保険)	(16,591)	(100.0)	(11.3)	(18,456)	(100.0)	(11.2)	(20,492)	(100.0)	
合計	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2	20,492	100.0	

⑥受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

<受再正味保険金>

該当ありません。

<回収再保険金>

該当ありません。

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金

該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	56.2	33.8	90.0	56.3	33.3	89.6	55.2	35.7	90.9
(うちペット保険)	(56.2)	(33.8)	(90.0)	(56.3)	(33.3)	(89.6)	(55.2)	(35.7)	(90.9)
合計	56.2	33.8	90.0	56.3	33.3	89.6	55.2	35.7	90.9

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	59.2	35.2	94.4	59.0	34.5	93.5	57.8	37.1	94.9
(うちペット保険)	(59.2)	(35.2)	(94.4)	(59.0)	(34.5)	(93.5)	(57.8)	(37.1)	(94.9)
合計	59.2	35.2	94.4	59.0	34.5	93.5	57.8	37.1	94.9

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

2 業務の状況を示す指標

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2017年度	2018年度	2019年度
国内	100.0%	100.0%	100.0%
海外	—	—	—

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

該当ありません。

⑦未収再保険金の額

該当ありません。

(3) 経理に関する指標

①支払備金の額及び責任準備金の額

<支払備金>

(単位：百万円)

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	1,952	2,148	2,328
(うちベット保険)	(1,952)	(2,148)	(2,328)
合計	1,952	2,148	2,328

<責任準備金>

(単位：百万円)

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	12,556	13,893	15,649
(うちベット保険)	(12,556)	(13,893)	(15,649)
合計	12,556	13,893	15,649

②責任準備金積立水準

当社にて取扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率を記載していません。

③責任準備金の残高の内訳

<2018年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	12,786	1,106	—	—	—	13,893
(うちペット保険)	(12,786)	(1,106)	—	—	—	(13,893)
合計	12,786	1,106	—	—	—	13,893

<2019年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	14,191	1,458	—	—	—	15,649
(うちペット保険)	(14,191)	(1,458)	—	—	—	(15,649)
合計	14,191	1,458	—	—	—	15,649

(注) 地震保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しております。

④引当金の期末残高及び期中の増減額

<2018年度>

(単位：百万円)

区分	2017年度末残高	2018年度増加額	2018年度減少額		2018年度末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	147	118	—	—	266
	個別貸倒引当金	34	—	—	2	31
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	154	162	154	—	—	162
価格変動準備金	48	6	—	—	—	54
合計	384	286	154	2	—	514

<2019年度>

(単位：百万円)

区分	2018年度末残高	2019年度増加額	2019年度減少額		2019年度末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	266	98	—	—	364
	個別貸倒引当金	31	—	—	2	28
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	162	155	162	—	—	155
価格変動準備金	54	13	—	—	—	68
合計	514	267	162	2	—	617

2 業務の状況を示す指標

⑤貸付金償却の額
該当ありません。

⑥資本金等明細表
資本金等の明細につきましては、P.79の株主資本等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、発生損害率が1%上昇すると仮定しています。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2018年度	333百万円 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円
	2019年度	172百万円 異常危険準備金残高の取崩額 204百万円

⑧期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2015年度	1,435	1,300	75	60
2016年度	1,558	1,398	97	62
2017年度	1,739	1,615	81	43
2018年度	1,952	1,804	79	67
2019年度	2,148	2,054	95	△1

（注）1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

⑨事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表
該当ありません。

⑩事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区分	2017年度	2018年度	2019年度
人件費	2,761	2,806	2,906
物件費	5,988	6,426	8,267
税金	227	249	282
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	0	0	0
諸手数料及び集金費	2,660	3,079	3,675
合計	11,639	12,562	15,131

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社の資産運用は、将来の保険金支払に備えるため、「安全性」「流動性」の確保に努めており、「収益性」「公共性」を総合的に判断し、リスク管理に十分留意した運用を実施しております。

また、健全な財務基盤の維持と純資産価値の拡大とともに、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、社会・公共の福祉に資するという哲学のもと、分散投資を行ってまいります。

②資産運用リスク管理の体制

当社では、運用フロント業務を財務部、運用事務を経理部、リスク管理をリスク管理部が担当するという役割分担のもと、不測の事態が生じないように、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクを把握し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

③資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
預貯金	17,828	61.7	25,241	69.6	22,242	56.9
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	4,440	15.4	4,093	11.3	9,183	23.5
貸付金	343	1.2	490	1.4	1,012	2.6
土地・建物	818	2.8	803	2.2	1,078	2.8
運用資産計	23,430	81.0	30,628	84.4	33,516	85.8
総資産	28,912	100.0	36,287	100.0	39,072	100.0

④利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		利回り%		利回り%		利回り%
預貯金	1	0.01	1	0.01	1	0.01
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	233	4.24	131	2.96	196	2.30
貸付金	2	0.68	2	0.67	5	0.70
土地・建物	16	1.95	18	2.26	17	2.08
小計	253	1.14	154	0.57	222	0.68
その他	—	—	—	—	—	—
合計	253	—	154	—	222	—

(注) 利回りは(収入金額÷月平均運用額)で算出しています。

⑤海外投融資残高及び海外投融資利回り

該当ありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

2 業務の状況を示す指標

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	471	10.6	593	14.5	516	5.6
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3,968	89.4	3,499	85.5	8,666	94.4
合計	4,440	100.0	4,093	100.0	9,183	100.0

⑧保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
公社債	—	—	—
株式	0.70	0.71	1.72
外国証券	—	—	—
その他の証券	4.54	3.25	2.35
合計	4.24	2.96	2.30

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高

<2018年度>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	593	593
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	3,499	3,499
合計	—	—	—	—	—	4,093	4,093

<2019年度>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	516	516
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	8,666	8,666
合計	—	—	—	—	—	9,183	9,183

⑩業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	2017年度末			2018年度末			2019年度末		
	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%
金融保険業	4,100	4	0.9	13,300	13	2.2	25,500	16	3.2
商業	20,625	385	81.8	26,925	398	67.2	44,725	406	78.7
化学	2,600	10	2.2	4,800	27	4.7	—	—	—
建設業	—	—	—	6,800	19	3.2	—	—	—
情報・通信	4,900	13	2.8	9,420	27	4.6	—	—	—
サービス	3,200	15	3.3	4,800	14	2.5	4,800	10	1.9
その他製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械	12,300	26	5.6	11,700	27	4.7	41,000	42	8.3
輸送用機器	2,700	4	0.9	28,400	29	5.1	20,700	14	2.9
その他	4,100	11	2.4	24,700	34	5.9	11,400	25	4.9
合計	54,525	471	100.0	130,845	593	100.0	148,125	516	100.0

⑪貸付金の残存期間別の残高

<2018年度>

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	—	—	—	490	—
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	490	—	—	490
その他	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
合計	固定金利	—	—	—	490	—	—	490
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	490	—	—	490

<2019年度>

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	57	115	262	458	116
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	57	115	262	458	116	—	1,012
その他	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
合計	固定金利	57	115	262	458	116	—	1,012
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	計	57	115	262	458	116	—	1,012

⑫担保別貸付金残高

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—	—	—
その他	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0
一般貸付計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0
	うち劣後特約貸付	—	—	—	—	—
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0

2 業務の状況を示す指標

⑬ 使途別の貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
設備資金	—	—	—	—	—	—
運転資金	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0
合計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0

⑭ 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
農林・水産業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
サービス業等	—	—	—	—	522	51.6
その他	343	100.0	490	100.0	490	48.4
(うち個人住宅・消費者ローン)	—	—	—	—	—	—
小計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	—	—	—	—	—	—
約款貸付	—	—	—	—	—	—
合計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

⑮ 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
大企業	—	—	—	—	—	—
中堅企業	—	—	—	—	522	51.6
中小企業	343	100.0	490	100.0	490	48.4
その他	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

⑩貸付金地域別内訳

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
首都圏	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0
近畿圏	—	—	—	—	—	—
上記以外の地域	—	—	—	—	—	—
合計	343	100.0	490	100.0	1,012	100.0

(注) 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

⑪有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
土地	473	473	772
営業用	—	—	—
賃貸用	473	473	772
建物	345	329	306
営業用	174	163	146
賃貸用	171	165	160
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
合計	818	803	1,078
営業用	174	163	146
賃貸用	644	639	932
リース資産	2	9	22
その他の有形固定資産	268	194	192
有形固定資産合計	1,087	1,007	1,293

(5) 特別勘定に関する指標

①特別勘定資産残高

該当ありません。

②特別勘定資産

該当ありません。

③特別勘定の運用収支

該当ありません。

1 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	25,242	22,242
現金	0	0
預貯金	25,241	22,242
有価証券	4,093	9,183
株式	593	516
その他の証券	3,499	8,666
貸付金	490	1,012
有形固定資産	1,007	1,293
土地	473	772
建物	329	306
工具、器具及び備品	179	185
リース資産	9	22
その他の有形固定資産	15	6
無形固定資産	1,277	1,281
ソフトウェア	693	1,043
ソフトウェア仮勘定	583	238
その他資産	3,834	3,521
未収保険料	445	508
未収金	1,824	1,875
未収収益	1	1
預託金	429	435
仮払金	1,134	691
その他	—	9
繰延税金資産	639	931
貸倒引当金	△297	△393
資産の部合計	36,287	39,072

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	16,041	17,977
支払備金	2,148	2,328
責任準備金	13,893	15,649
その他負債	3,858	3,828
未払法人税等	169	166
預り金	74	48
未払金	2,121	1,987
仮受金	1,484	1,602
リース債務	9	22
賞与引当金	162	155
特別法上の準備金	54	68
価格変動準備金	54	68
負債の部合計	20,117	22,029
(純資産の部)		
資本金	6,550	6,550
資本剰余金	3,664	3,664
資本準備金	3,664	3,664
利益剰余金	6,107	7,358
利益準備金	240	240
その他利益剰余金	5,866	7,118
(繰越利益剰余金)	(5,866)	(7,118)
株主資本合計	16,321	17,572
その他有価証券評価差額金	△150	△530
評価・換算差額等合計	△150	△530
純資産の部合計	16,170	17,042
負債及び純資産の部合計	36,287	39,072

(2019年度貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 有形固定資産（リース資産は除く）の減価償却は、定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年）に基づく定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 貸倒引当金は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を計上しております。
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は、578百万円であります。
- 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。
 - 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	2,328百万円
同上にかかる出再支払備金	—百万円
差引（イ）	2,328百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	—百万円
計（イ+ロ）	2,328百万円
 - 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	14,191百万円
同上にかかる出再責任準備金	—百万円
差引（イ）	14,191百万円
その他の責任準備金（ロ）	1,458百万円
計（イ+ロ）	15,649百万円
- 関係会社に対する金銭債務の総額は887百万円であります。

12. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

責任準備金	408百万円
未払事業税	32百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	43百万円
減価償却限度超過額	9百万円
貸倒引当金	110百万円
支払備金	42百万円
新株予約権	65百万円
その他有価証券評価差額金	206百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	943百万円
評価性引当金	△12百万円
繰延税金資産合計	931百万円

13. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	28.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
住民税均等割	0.7
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

14. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	22,242	22,242	—
(2) 有価証券	8,835	8,835	—
(3) 貸付金	1,012	1,001	△10
貸倒引当金（*1）	△363	△363	—
	649	638	△10
(4) 未収金（*2）	1,869	1,869	—
資産計	33,596	33,585	△10

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託及び投資法人の投資口については、公表又は資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元金合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（貸借対照表計上額347百万円）
上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

15. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

東京都において賃貸不動産（土地及び建物）を、また兵庫県において遊休不動産（土地）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	期末時価
932	956

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

16. 1株当たりの純資産額は83,649円32銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産17,042百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。また、普通株式の期末株式数は203,740.4株であります。

17. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

18. 連結納税制度を適用しております。

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

1 計算書類

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	34,960	39,622
保険引受収益	34,535	39,105
正味収入保険料	34,535	39,105
資産運用収益	383	498
利息及び配当金収入	154	222
有価証券売却益	228	276
その他経常収益	41	17
経常費用	32,692	37,780
保険引受費用	24,072	27,213
正味支払保険金	18,456	20,492
損害調査費	1,003	1,109
諸手数料及び集金費	3,079	3,675
支払備金繰入額	196	179
責任準備金繰入額	1,336	1,756
資産運用費用	10	109
有価証券売却損	6	28
有価証券評価損	3	80
営業費及び一般管理費	8,479	10,346
その他経常費用	129	110
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	115	96
その他の経常費用	14	14
経常利益	2,268	1,842
特別利益	14	2
固定資産処分益	—	2
新株予約権戻入益	14	—
特別損失	13	38
固定資産処分損	2	11
その他	4	13
特別法上の準備金繰入額	6	13
価格変動準備金繰入額	6	13
税引前当期純利益	2,269	1,806
法人税及び住民税	751	699
法人税等調整額	△79	△144
法人税等合計	672	554
当期純利益	1,597	1,251

(2019年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、1,693百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	39,105百万円
支払再保険料	一百万円
差引	39,105百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	20,492百万円
回収再保険金	一百万円
差引	20,492百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,675百万円
出再保険手数料	一百万円
差引	3,675百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	179百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	一百万円
差引（イ）	179百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	一百万円
計（イ+ロ）	179百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,404百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	一百万円
差引（イ）	1,404百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	351百万円
計（イ+ロ）	1,756百万円

(6) 利息及び配当収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
貸付金利息	5百万円
有価証券利息・配当金	196百万円
不動産賃貸料	17百万円
計	222百万円

3. 1株当たりの当期純利益は6,144円74銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は1,251百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は203,740.4株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務1名 経営指導	経営管理料 (注1)	1,693	未払金	37
				連結法人税	569	未払金	569

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アニコム先進医療研究所 株式会社	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	522	貸付金	522
				利息の受取 (注1)	2	—	—
親会社の 関連会社	セルトラスト・アニマル・ セラピューティクス株式会社	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸付金	490
				利息の受取 (注1)	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

1 計算書類

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,269	1,806
減価償却費	348	467
支払備金の増減額 (△は減少)	196	179
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,336	1,756
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	115	96
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△6
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	6	13
利息及び配当金収入	△154	△222
有価証券関係損益 (△は益)	△218	△167
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	2	9
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△139	303
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	628	150
小計	4,398	4,386
利息及び配当金の受取額	185	234
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△99	△752
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,483	3,869
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△900
有価証券の取得による支出	△2,926	△12,488
有価証券の売却・償還による収入	3,409	6,966
貸付金による支出	△147	△522
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	336	△6,943
	4,820	△3,074
有形固定資産の取得による支出	△33	△384
有形固定資産の売却による収入	0	7
その他	△371	△446
投資活動によるキャップ・フロー	△68	△7,767
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,000	—
リース債務の返済支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,998	△1
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,413	△3,899
V 現金及び現金同等物の期首残高	15,878	23,292
VI 現金及び現金同等物の期末残高	23,292	19,392

(2019年度キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(2020年3月31日現在)

現金及び預貯金	22,242百万円
定期預金	△2,850百万円
現金及び現金同等物	19,392百万円

2. 重要な非資金取引の内容
非資金取引について記載すべき重要なものはありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	5,050	2,164	2,164	240	4,269	4,510	11,724	△128	△128	11,595
当期変動額										
新株の発行	1,500	1,500	1,500				3,000			3,000
当期純利益					1,597	1,597	1,597			1,597
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△22	△22	△22
当期変動額合計	1,500	1,500	1,500	—	1,597	1,597	4,597	△22	△22	4,574
当期末残高	6,550	3,664	3,664	240	5,866	6,107	16,321	△150	△150	16,170

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 差額等		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	6,550	3,664	3,664	240	5,866	6,107	16,321	△150	△150	16,170
当期変動額										
当期純利益					1,251	1,251	1,251			1,251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△379	△379	△379
当期変動額合計	—	—	—	—	1,251	1,251	1,251	△379	△379	872
当期末残高	6,550	3,664	3,664	240	7,118	7,358	17,572	△530	△530	17,042

(2019年度株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	203,740.4	—	—	203,740.4

2. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2 リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	—	—	—
延 滞 債 権 額 (B)	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 債 権 額 (C)	—	—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額 (D)	—	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	—	—	—
(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	—	—	—
貸 付 金 残 高 (F)	343	490	1,012
貸 付 金 に 占 め る 割 合 (G) = (E) / (F)	0.0	0.0	0.0

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3か月以上延滞債権

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	343	490	1,012
計	343	490	1,012

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始又は再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

4 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	17,566	18,747
資本金又は基金等	16,321	17,572
価格変動準備金	54	68
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,106	1,458
一般貸倒引当金	266	364
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△209	△736
土地の含み損益	26	19
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	—	—
税効果相当額	—	—
持込資本金等（外国保険会社等）	—	—
負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	9,248	10,502
一般保険リスク (R ₁)	8,991	10,179
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	1,009	1,373
経営管理リスク (R ₅)	200	231
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	379.8%	357.0%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（第三分野保険の保険リスク）（巨大災害に係る危険を除く）
 - ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 有価証券

<2018年度>

- ① 売買目的有価証券 該当ありません。
 ② 満期保有目的の債券 該当ありません。
 ③ その他有価証券

(単位：百万円)

区分		2018年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67	63	3
	その他	482	478	3
	小計	549	541	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	178	199	△20
	その他	3,017	3,213	△196
	小計	3,196	3,413	△217
合計		3,745	3,955	△209

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(株式347百万円)は、上表に含めておりません。

- ④ 売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
 ⑤ 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,881	165	8	3,452	228	6

<2019年度>

- ① 売買目的有価証券 該当ありません。
 ② 満期保有目的の債券 該当ありません。
 ③ その他有価証券

(単位：百万円)

区分		2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	2,617	2,450	166
	小計	2,617	2,450	166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	224	△55
	その他	6,049	6,896	△847
	小計	6,218	7,121	△903
合計		8,835	9,571	△736

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(株式347百万円)は、上表に含めておりません。

- ④ 売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
 ⑤ 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,452	228	6	7,031	276	28

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等のデリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

6 会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

(2) 財務諸表の適正性及び財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性及び財務諸表等作成に係る内部監査の有効性について、以下のとおり確認しています。

2020年6月25日

確 認 書

アニコム損害保険株式会社
代表取締役 野田真吾

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度にかかる財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

損害保険用語の解説

■か行

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

【クーリングオフ】

契約の取り消し請求権のことです。損害保険の場合には、保険業法の定めにより、保険期間が1年を超える個人契約について、契約の申込日からその日を含め8日以内であれば契約の取り消しができる場合があります。

【契約の解除】

保険契約者又は保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除（いわゆる解約のことです。）、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

【契約の失効】

すでに有効に成立している契約が、将来に向かって効力を失うことを、失効といいます。具体的には、保険の対象であるペットが死亡した場合に、その保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出てくださいと、及び重要な事項について事実と反することを申し出てはならないという義務をいいます。

■さ行

【再保険】

保険会社が引き受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付すことです。再保険することを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

【指定紛争解決機関】

2009年6月に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関であり、銀行・保険・証券等の業態ごとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。金融機関は指定紛争解決機関との間で、(1)苦情処理・紛争解決手続きの応諾、(2)事情説明・資料提出、(3)手続実施者の解決案の尊重といった内容を含む契約締結が求められています。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金です。

【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金です。

【ソルベンシー・マージン比率】

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標の一つです。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償する仕組みで、すべての損害保険会社が加入しています。

【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

【そんぽADRセンター（損害保険紛争解決サポートセンター）】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織です。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

■た行

【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

損害保険用語の解説

【重複保険】

同一の被保険利益について、保険期間の全部又は一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合、また、複数の保険契約の保険金額（契約金額）の合計額が保険価額（保険の対象であるものの実際の価額）を超えている場合があります。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者又は被保険者に保険会社に連絡していただく義務をいいます。

■は行

【被保険者】

保険の補償を受けられる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあれば、別人のこともあります。

【被保険利益】

あるものに偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とあるものとの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

【保険金】

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭をいいます。

【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金及び責任準備金があります。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立及びその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する文書のことをいいます。

【保険の対象（保険の目的）】

保険を付ける対象のことをいいます。ペット保険ではペットがこれにあたります。

【保険引受利益】

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款（特約）から構成されます。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。

【保険料即収の原則】

契約の終結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

■ま行

【免責】

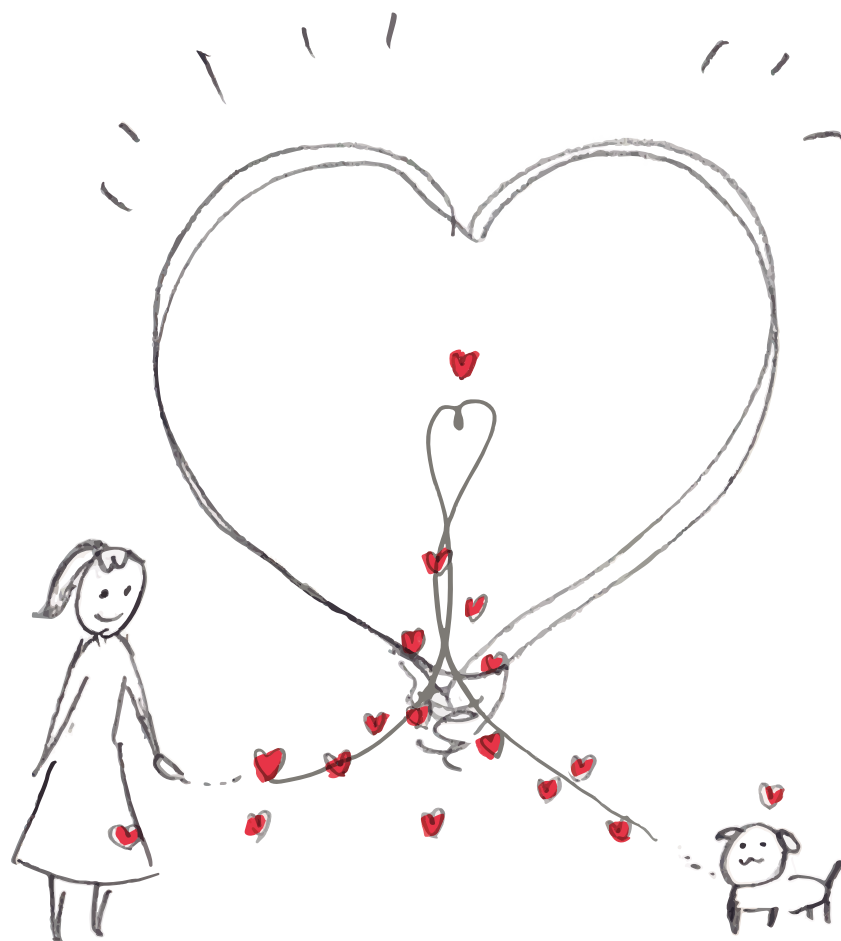
保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担するために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

お客様からのお問い合わせ窓口（2020年7月1日現在）

■あんしんサービスセンター

0800-888-8256

■ニャンともあんしんサービスセンター（ネコ専用窓口）

0800-777-5625（ゴロニャーゴ）

■お客様相談センター（ご意見・苦情等のご相談窓口）

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30

ディスクロージャー誌
アニコム損害保険の現状 2020
2020年7月発行

アニコム損害保険株式会社 経営企画部
〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
03-5348-3777 <https://www.anicom-sompo.co.jp/>

